

---

# 播磨町国民健康保険

## 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画

### - 概要版 -

---

#### 1 計画の概要（本紙第1章・第6章）

##### （1）計画の趣旨

播磨町では、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化にも資することを目的とし、データヘルス計画を策定し保健事業の実施、評価、改善等を行うこととする。

##### （2）計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024）から令和11年度（2029）までの6年間とする。

##### （3）実施体制

播磨町では、被保険者の健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図るために、国保部局が中心となって、関係部局や関係機関の協力を得て、保険者の健康課題を分析し、計画を策定する。計画策定後は、計画に基づき効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて計画の見直しや次期計画に反映させる。また、関係部局と連携してそれぞれの健康課題を共有するとともに、後期高齢者や生活保護受給者の健康課題も踏まえて保健事業を展開する。

##### （4）評価・見直し

最終年度となる令和11（2029）年度に評価・見直しを行うほか、中間時点等計画期間途中に進捗確認及び中間評価を実施します。

## 2 前期計画の評価（本紙第1章）

各事業の達成状況について、達成状況「A」の事業は「後発品医薬品促進事業」「重複服薬者・重複・頻回診療者対策事業」、「B」の事業は「特定健診未受診者対策・特定健康診査」「特定健診継続受診対策」「健康教育」「健康相談」「糖尿病性腎症重症化予防」「受療勧奨判定値を超えている者への対策」「生活習慣病重症化予防」、「C」の事業は「特定保健指導未利用者対策・特定保健指導事業」「早期介入保健指導事業」であった。

また、各事業の継続について、「受療勧奨判定値を超えている者への受療勧奨」は事業内容が生活習慣病重症化予防・糖尿病性腎症重症化予防と内容が重複している部分があるため、それぞれの事業に統合する。その他の事業については継続とする。

個別目的	対応する個別保健事業	達成状況 (A,B,C,D,E)	継続可否
特定健診受診、 特定保健指導 実施率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診未受診者対策・特定健康診査</li> <li>特定健診継続受診対策</li> <li>特定保健指導未利用者対策・特定保健指導</li> <li>早期介入保健指導事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- B</li> <li>- B</li> <li>- C</li> <li>- C</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 継続</li> <li>- 継続</li> <li>- 継続</li> <li>- 継続</li> </ul>
高血糖リスク 保有者の重症化 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育</li> <li>健康相談</li> <li>糖尿病性腎症重症化予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- B</li> <li>- B</li> <li>- B</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 継続</li> <li>- 継続</li> </ul>
高血圧リスク 保有者の重症化 対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育（再掲）</li> <li>健康相談（再掲）</li> <li>受療勧奨判定値を超えている者への受療勧奨</li> <li>生活習慣病重症化予防における保健指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- B</li> <li>- B</li> <li>- B</li> <li>- B</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 継続</li> <li>- 継続</li> <li>- 中止（他事業に統合）</li> <li>- 継続</li> </ul>
医療費の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品促進</li> <li>重複服薬者・重複・頻回診療者対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- A</li> <li>- A</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 継続</li> <li>- 継続</li> </ul>

A 目標を達成、B 目標は達成できなかったが、目標に近い成果あり

C 目標は達成できなかったが、ある程度の効果あり、D 効果があるとは言えない

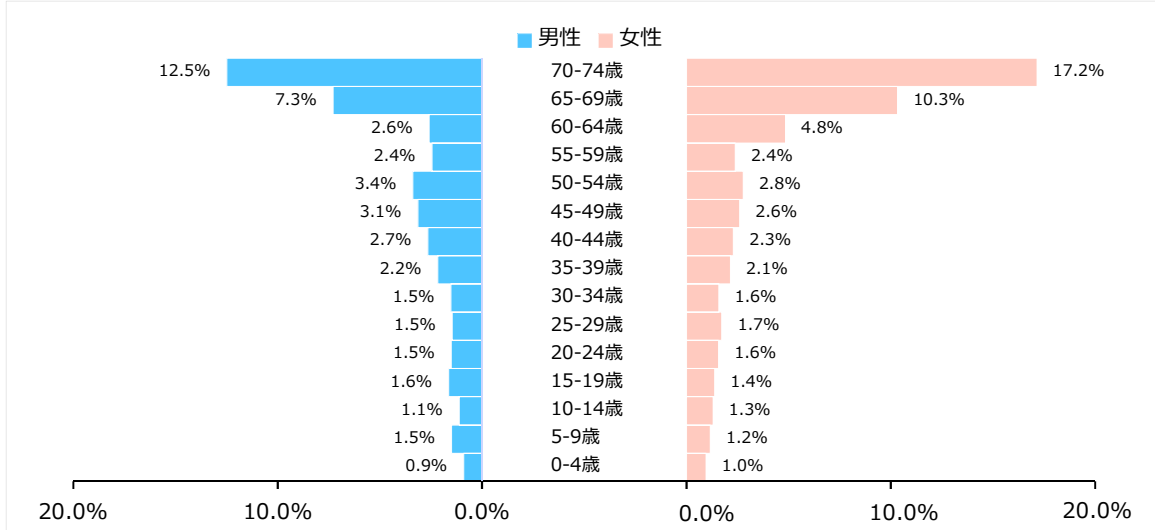
E 評価困難

### 3 国民健康保険の現状（本紙第2章・第3章）

#### 被保険者の構成

男女別の被保険者構成割合は、男女ともに70-74歳の割合が最も多く、男性は被保険者の12.5%を占め、女性は17.2%を占める。

本紙図表2-2-1-3：令和4年度被保険者構成割合（男女別・年代別）

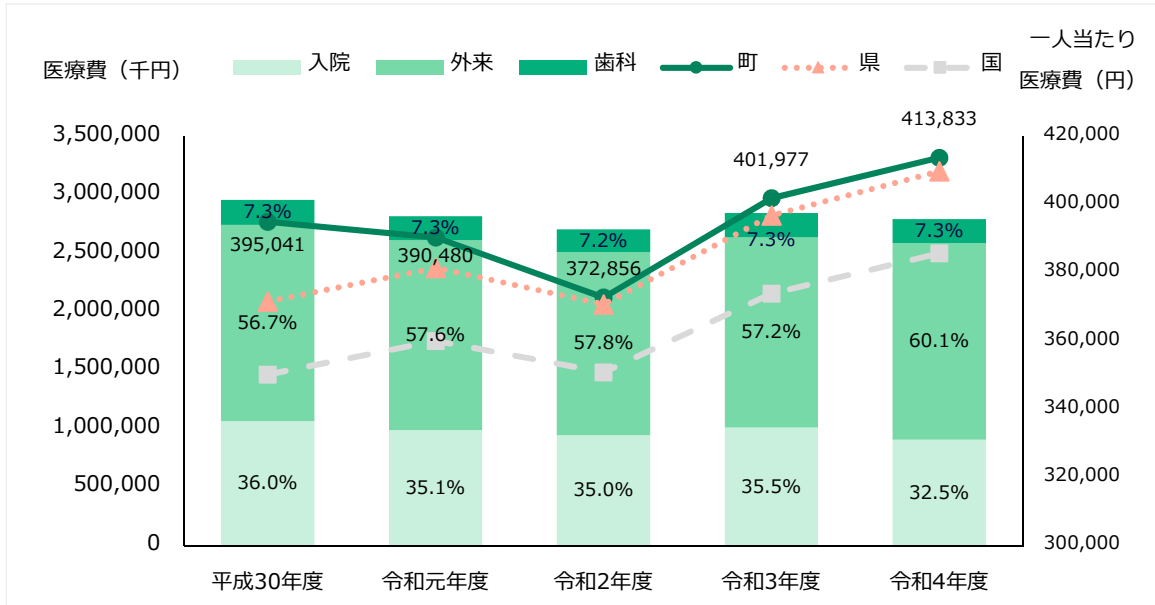


【出典】KDB帳票 S21\_006-被保険者構成 令和4年度

#### 医療費総額の経年変化

令和4年度の医療費総額は約27億9,420万円であり、平成30年度と比較して医療費は減少している。令和4年度における総医療費に占める入院医療費の割合も平成30年度と比較して減少している。一方、外来医療費の割合は平成30年度と比較して増加している。歯科医療費の割合は横ばいである。一人当たり医療費は県・国と比較すると高く、平成30年度と比較して増加している。

本紙図表3-2-2-1：医療費総額の経年変化

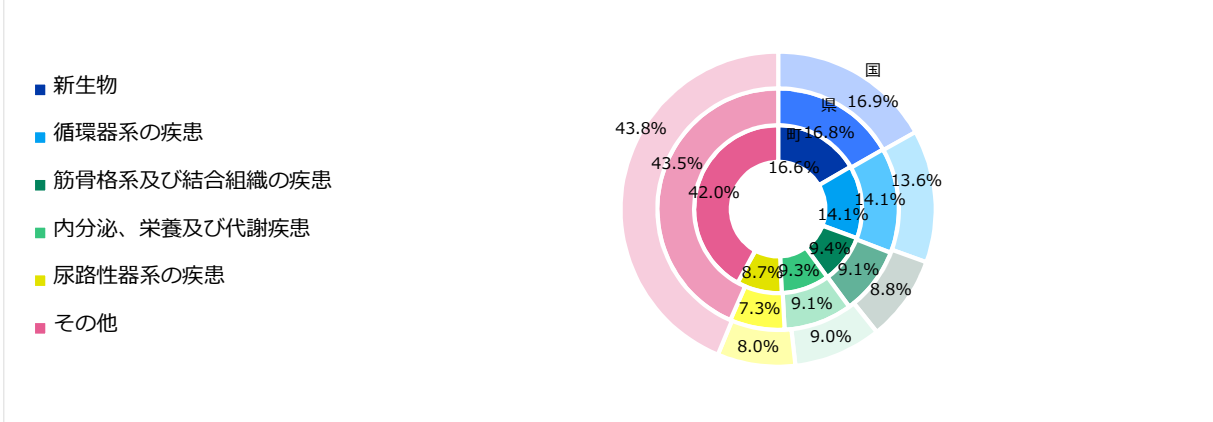


【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

### 大分類の疾病別医療費

令和4年度の疾病大分類別医療費において、医療費が最も高い疾病は「新生物」で、年間医療費は約4億2,700万円、総医療費に占める割合は（16.6%）である。次いで高いのは「循環器系の疾患」で約3億6,300万円（14.1%）である。これら2疾病で総医療費の30.7%を占めている。

本紙図表エラー! 指定したスタイルは使われていません。-3-4-1: 疾病大分類別医療費の割合（他保険者との比較）



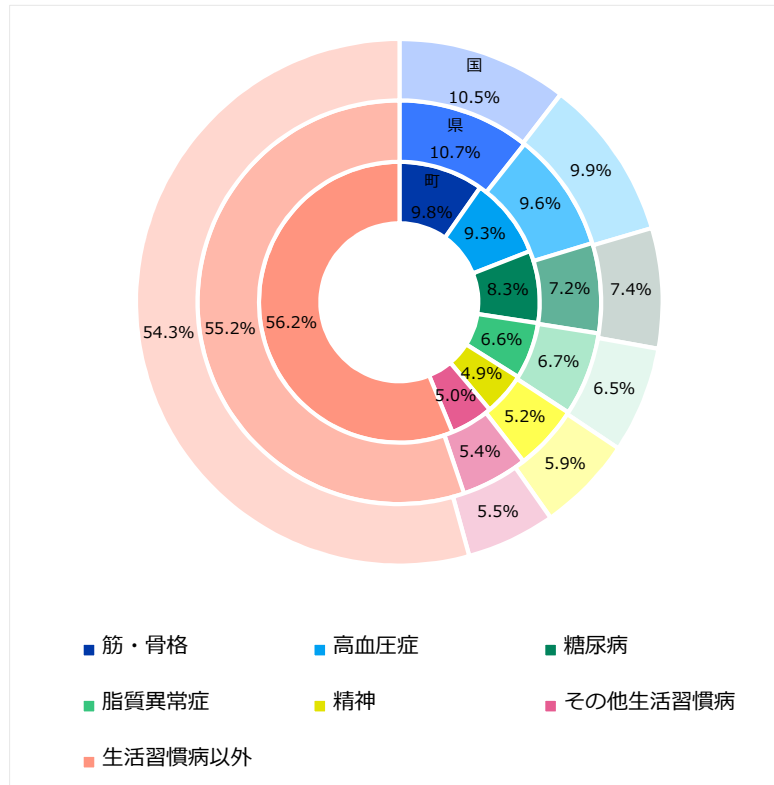
【出典】KDB帳票 S23\_003-疾病別医療費分析（大分類） 令和4年度 累計

### 生活習慣病有病者数・割合

生活習慣病の千人当たりレセプト件数では、「糖尿病」「脂質異常症」「脂肪肝」「脳出血」「脳梗塞」「心筋梗塞」が町・国を上回っている。

本紙図表エラー! 指定したスタイルは使われていません。-3-4-2: 疾病別レセプト件数（経年変化、他保険者との比較）

	千人当たりレセプト件数		
	町	県	国
糖尿病	830.4	696.6	663.1
高血圧症	925.4	928.2	894.0
脂質異常症	653.9	650.9	587.1
高尿酸血症	13.9	15.5	16.8
脂肪肝	18.4	18.3	16.2
動脈硬化症	5.8	8.9	7.8
脳出血	8.1	6.3	6.0
脳梗塞	59.4	51.2	50.8
狭心症	38.5	64.8	64.2
心筋梗塞	5.9	5.6	4.9
がん	346.3	348.6	324.1
筋・骨格	974.7	1,029.5	944.9
精神	491.4	505.9	530.7
その他	5,600.6	5,332.8	4,880.0
総件数	9,972.6	9,663.0	8,990.5

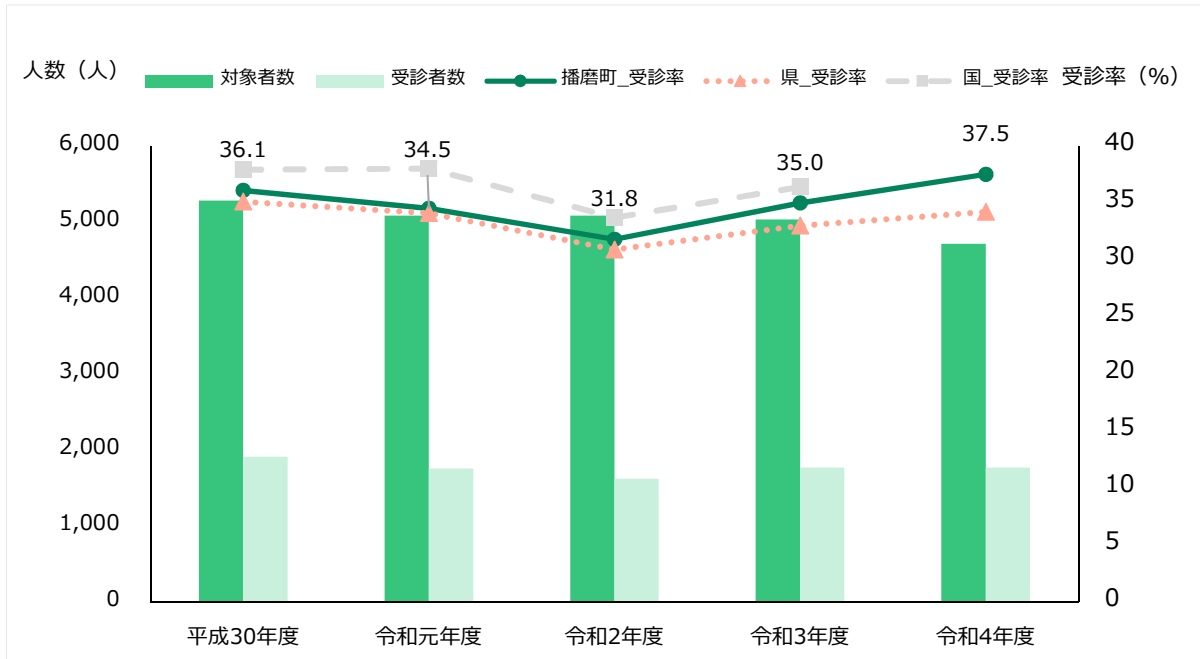


【出典】KDB帳票 S23\_006-疾病別医療費分析（生活習慣病） 令和4年度 累計

### 特定健診受診率の経年変化

令和4年度の特定健診において、対象者数は4,708人、受診者数は1,765人、特定健診受診率は37.5%であり、平成30年度と比較して増加している。

本紙図表3-4-1-1：特定健診受診率の経年変化・他保険者との比較

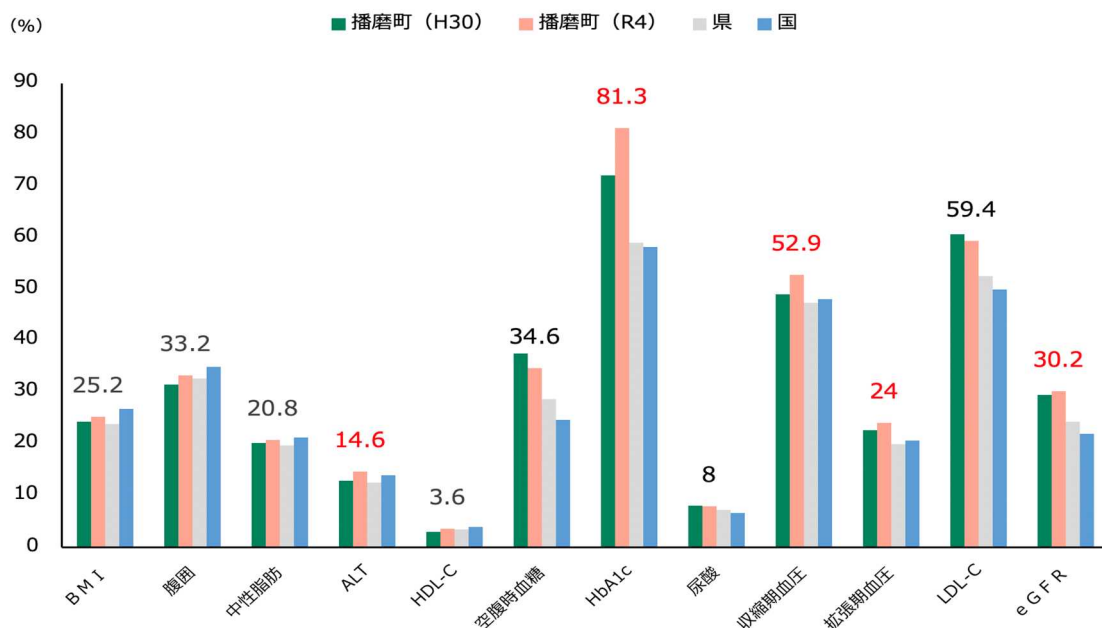


【出典】TKCA013 平成30年度から令和4年度

### 有所見者割合

令和4年度の特定健診受診者の有所見者割合について、「ALT」「空腹時血糖」「HbA1c」「尿酸」「収縮期血圧」「拡張期血圧」「LDL-C」「eGFR」が県・国より高い。また、平成30年度と比較して「BMI」「腹囲」「中性脂肪」「ALT」「HDL-C」「HbA1c」「収縮期血圧」「拡張期血圧」「eGFR」の割合が増加している。特に「ALT」「HbA1c」「収縮期血圧」「拡張期血圧」「eGFR」については、県・国より割合が高く、かつ経年増加もしている。

本紙図表3-4-2-1：令和4年度有所見者割合

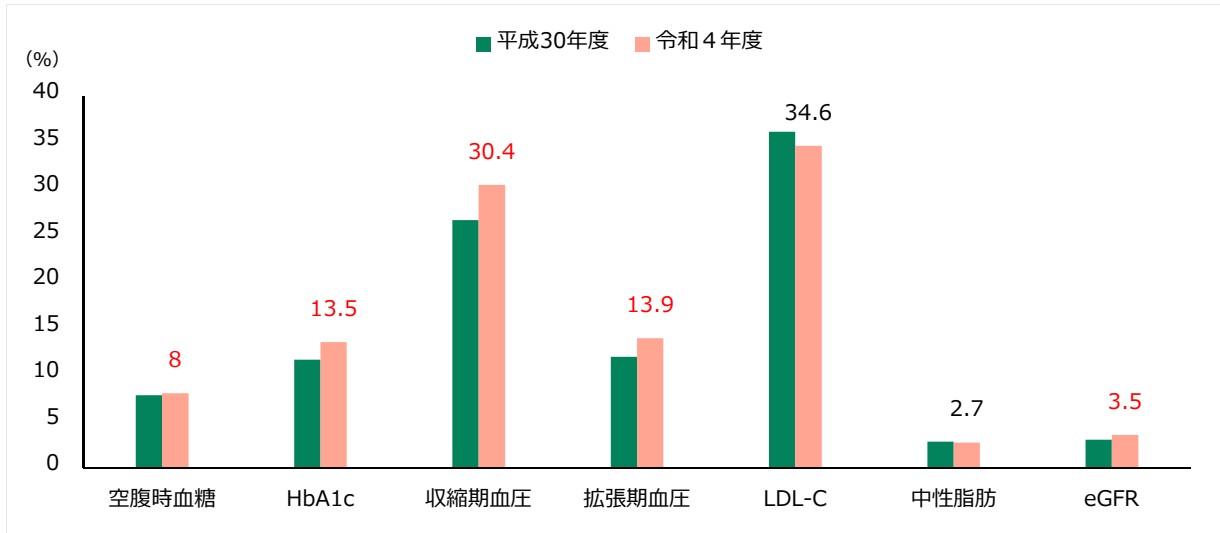


【出典】KDB帳票 S21\_024-厚生労働省様式 (様式5-2) 平成30年度・令和4年度

### 受療勧奨判定値該当者割合

令和4年度特定健診受診者の受療勧奨判定値該当者割合について、平成30年度と比較して「空腹時血糖」「HbA1c」「収縮期血圧」「拡張期血圧」「eGFR」の割合が増加しており、「LDL-C」と「中性脂肪」といった脂質異常症に係る値を除くすべての値が増加傾向にある。

本紙図表エラー! 指定したスタイルは使われていません。-3-4-4：受療勧奨判定値該当者割合の推移



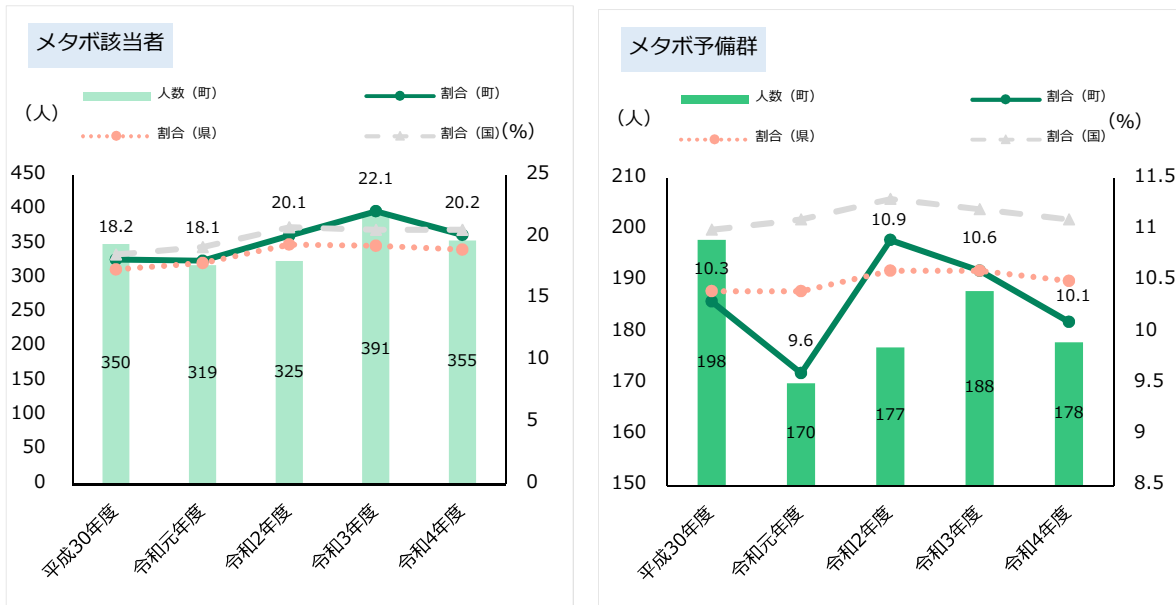
	空腹時血糖	HbA1c	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL-C	中性脂肪	eGFR
平成30年度	7.8%	11.6%	26.6%	11.9%	36.1%	2.8%	3.0%
令和4年度	8.0%	13.5%	30.4%	13.9%	34.6%	2.7%	3.5%

【出典】KDB補完システム 地域の特性 (国保)

### メタボリックシンドローム該当者・予備群割合

令和4年度の特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者（以下、メタボ該当者）は355人、割合は20.2%で国より低い、県より高い。メタボリックシンドローム予備群該当者（以下、メタボ予備群）は178人で、特定健診受診者における割合は10.1%と国・県より低い。

本紙図表3-4-3-1：メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合（他保険者との比較）



【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

#### 4 第3期データヘルス計画で取り組むべき課題（本紙第4章）

第2期データヘルス計画を踏まえ、現状分析の結果見えてきた課題を示します。いずれの課題もデータヘルス計画全体の目的である健康増進と保険者として努めるべき医療費適正化に必要な課題です。

課題	優先度	現状分析からの示唆
生活習慣病のリスク未把握者が多い	大	<p>特定健診は、生活習慣病のリスクを把握することができ、予防のきっかけにできるだけでなく、医療・保健指導・健康教育など生活習慣病の治療や支援等を受けるきっかけにもなります。</p> <p>第二期の取組により特定健診受診率は、平成30年度の36.3%から令和4年度の37.5%へと増加していますが、目標値である60%に到達しておらず、特定健診受診率の向上が課題となっています。</p>
生活習慣病の占める医療費割合が大きい (受療勧奨判定値を超える者が多い)	大	<p>令和4年度の生活習慣病の疾患別医療費における、医療費およびレセプト件数（千人当たり）について、「糖尿病」「脳梗塞」「心筋梗塞」が県・国を上回っています。</p> <p>特定健診における受療勧奨判定値を超える者の割合は、高血圧・高血糖・腎機能のいずれも平成30年度と比較して増えています。</p> <p>高血糖で受療勧奨判定値を超える者のうち生活習慣病未治療者は、平成30年度の12.8%から令和4年度では11.1%に減少しており、治療に繋がる人の割合が増えているため良い傾向といえます。しかし、生活習慣病治療中であっても糖尿病治療がない高血糖の者が一定数いる状況です（R4：18.5%）。</p> <p>生活習慣病の放置は、脳血管疾患・心疾患・腎不全など重篤な疾患の発症に繋がります。そのため、早期予防・早期発見・早期治療・早期改善が必要であり、引き続き取組みが必要な健康課題です。</p>
生活習慣に課題がある人が多い	大	<p>特定健診受診者の質問票では、「20歳時体重から10kg以上増加」「1回30分以上の運動習慣なし」「1日1時間以上運動なし」「歩行速度遅い」「毎日間食する」と答えた者の割合が、平成30年度と比較して増加、かつ県または国よりも割合が大きいです。</p> <p>令和4年度特定健診における有所見者（保健指導判定値以上）割合は、全ての健診項目で県より上回っており、特にHbA1cについては、県が59.1%に対して町が81.3%と大きく上回っています。</p> <p>運動や食事といった生活習慣の悪化は、糖尿病など生活習慣病に繋がります。そのため、引き続き取組みが必要な健康課題です。</p>
メタボ該当・予備群割合が大きい	大	<p>脳血管疾患・心疾患・腎不全など重篤な疾患の発症の危険性が高いとされているメタボリックシンドロームについて、令和4年度の特定健診受診者のうち、メタボ該当者割合は20.2%、予備群割合は10.1%です。平成30年度と比較すると、メタボ該当者の割合は増加、予備群該当者の割合は横ばいとなっており、引き続き取組みが必要な健康課題です。</p>

<p>がん検診 受診率が低い</p>	<p>大</p>	<p>がんによる死亡は死因の上位をしめています。 国保加入者の令和4年度がん検診における5がん平均受診率は9.7%で、平成30年度の10.0%から低下しており、早期発見・早期治療のために受診率向上の取組みは必要な健康課題です。 特に受診率が低い40歳～64歳（R4:6.9%）に対する受診率向上の取組みは重要です。</p>
<p>歯及び口腔に 問題のある人が多い</p>	<p>大</p>	<p>健康増進計画より「80歳で歯が20本ある割合」は令和5年度で47.4%と、平成29年度の48.8%よりやや減少しています。 そのため、引き続き取組みが必要な健康課題です。</p>
<p>不健康な期間が 一定期間ある</p>	<p>中</p>	<p>男女ともに、日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味する平均寿命と健康寿命の差は、男性では1.3年（県：1.4年）、女性では2.8年（県：3.2年）で県と比較して短いですが、引き続き取組みが必要な健康課題です。</p>
<p>不適切服薬者・ 受診者が多い</p>	<p>中</p>	<p>不適切受診・服薬（重複受診、頻回受診、重複服薬、多剤投与、併用禁忌等）は、医療費適正化の観点だけでなく、薬の副作用を予防する点からも重要です。 重複処方該当者は55人、多剤処方該当者は10人であり、引き続き第3期で取組みが必要な健康課題です。</p>
<p>後発医薬品の 普及促進</p>	<p>中</p>	<p>医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等ながら安価であるため、後発医薬品の普及は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものです。後発医薬品の普及率は平成30年度の76.0%から令和4年度には82.3%へと増加しており、目標値である80%を達成しています。今後も引き続き第3期の課題として取組みを続けます。</p>



### 第3期データヘルス計画全体の整理（本紙第4章）

#### (1) 第3期データヘルス計画の大目的

大目的
国民健康保険被保険者の 「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」

#### (2) 取り組むべき課題（目的）・目標値・対応する保健事業

課題	中目的	小目的	R11目標値 (現状値)	対応する 個別保健事業
生活習慣病の リスク未把握者が 多い	生活習慣病の リスク未把握 者の減少	特定健診受診率の 向上	60% (37.5%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診未受診者対策</li> <li>・ 特定健診診査</li> <li>・ 特定健診継続受診対策</li> <li>・ 健康ポイント事業(※)</li> </ul>
生活習慣病の 占める医療費 割合が大きい (受療勧奨判定値を 超える者が多い)	生活習慣病が 占める医療費 割合の減少	①「脳梗塞」「心 筋梗塞」におけ るレセプト件数 (千人当たり) の減少  ②「高血糖」にお ける受療勧奨判 定値割合の減少  ③「高血糖」で 糖尿病未治療者 の減少	①減少 (脳梗塞：59.4、心 筋梗塞：5.9)  ②10.0% (13.5%)  ③13.0% (18.5%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣病重症化予防</li> <li>・ 糖尿病性腎症重症化 予防</li> </ul>
生活習慣に 課題がある人が多 い	生活習慣に 課題がある人 の減少	①運動習慣がない 者の減少  ②毎日間食する者 の減少	①47.0% (50.0%)  ②24.0% (25.6%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康教育</li> <li>・ 健康相談</li> </ul>
メタボ 該当・予備群 割合が多い	メタボ 該当・予備群 割合の減少	①特定保健指導 実施率  ②特定保健指導の 対象者減少率	①45.0% (24.7%)  ②25.0% (21.1%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保健指導未利用者 対策</li> <li>・ 特定保健指導</li> <li>・ 早期介入保健指導事業</li> </ul>
がん検診 受診率が低い	がん検診 受診率の向上	40-64歳 国保被保険者の 5がん検診 平均受診率の向上	13.0% (6.9%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん検診普及啓発事業</li> </ul>

歯及び口腔に問題のある人が多い	歯の喪失防止	80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加	増加 (47.4%)	・歯周病検診(※) ・後期高齢者歯科口腔健診(※)
不健康な期間が一定期間ある	フレイルと要介護の予防	①生活習慣病ハイリスク者の減少 ②通いの場への介入数増加	①減少 ②増加	・後期高齢者健康診査(※) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(※) ・長寿・健康増進事業(※) ・地域支援事業(※)
不適切受診・服薬者が多い	不適切受診・服薬者の減少	介入実施者の処方状況改善率	50% (50%)	・重複・頻回受診者に対する保健指導 ・重複・多剤服薬者に対する保健指導
後発医薬品の普及促進	後発医薬品の普及割合の向上		83% (82.3%)	・後発医薬品促進

※表内の(※)について、当計画とは別の計画上での事業展開のため、当計画上での事業展開は行わない。

## 5 特定健康診査等実施計画の事業内容と目標値(本紙第9章)

40歳以上の被保険者を対象に、糖尿病等内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査(特定健康診査)を実施する。また、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による保健指導を行う。

本紙図表9-3-2-1：特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健診受診率	40%	45%	50%	55%	60%	60%
特定保健指導実施率	30%	33%	36%	39%	42%	45%